

## 1 これまでの経緯

- 平成5年度から8年度にかけて、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構が山葵沢地域において地熱開発促進調査を実施したところ、有望な地熱資源の存在が確認された。
- 平成22年4月には、電源開発(株)、三菱マテリアル(株)及び三菱ガス化学(株)の共同出資により「湯沢地熱株式会社」が設立され、電源開発(株)と三菱マテリアル(株)が行ってきた山葵沢地域と秋ノ宮地域の調査を引き継ぎ、これらの地域を一体として開発することとし、地熱資源の追加調査・評価、地形測量、開発工程の検討等を実施してきた。
- その後の調査で、事業化の目途が立ったことから、平成23年6月から事業者と環境影響評価に関する事前調整を行ってきており、11月7日付けで環境影響評価法に基づく「環境影響評価方法書」が提出されたものである。

## 2 計画の概要

- ① 名称 : 山葵沢地熱発電所（仮称）
- ② 事業主体 : 湯沢地熱株式会社
- ③ 発電出力 : 42,000kW級
- ④ 計画地点 : 湯沢市高松字高松沢及び役内字役内山国有林内
- ⑤ 工事期間 : 平成27年～平成32年（予定）

## 3 環境影響評価の実施根拠

- 環境影響評価法で定める対象事業「地熱発電所（出力が1万kW以上）」に該当。

## 4 今後の対応

- 知事は、方法書の送付を受け、住民意見、市町村長意見及び有識者からなる環境影響評価審査会からの意見を踏まえ、「環境保全の見地」から意見を述べる。
- 事業者は、知事意見や住民意見等を踏まえ、環境影響評価を行う。

### 【参考】環境影響評価の主な手続き

